

# 違法駐車取締り活動方針

(平成28年10月3日策定)

敦賀警察署においては、下記の路線、地域及び時間帯を重点に駐車違反取締り活動を推進する。ただし、違法駐車の状態、駐車苦情、交通事故の発生状況等を踏まえ、その他の場所及び時間帯においても必要に応じて違法駐車の実取締りを行う。

## 重点路線

### ◎ 重点路線

清水通り(気比神宮南東交差点～気比中学校前交差点)

## 重点地域

### ◎ 重点地域

本町周辺(本町1丁目、清水町1丁目)

### ◎ 自動二輪・原付重点地域

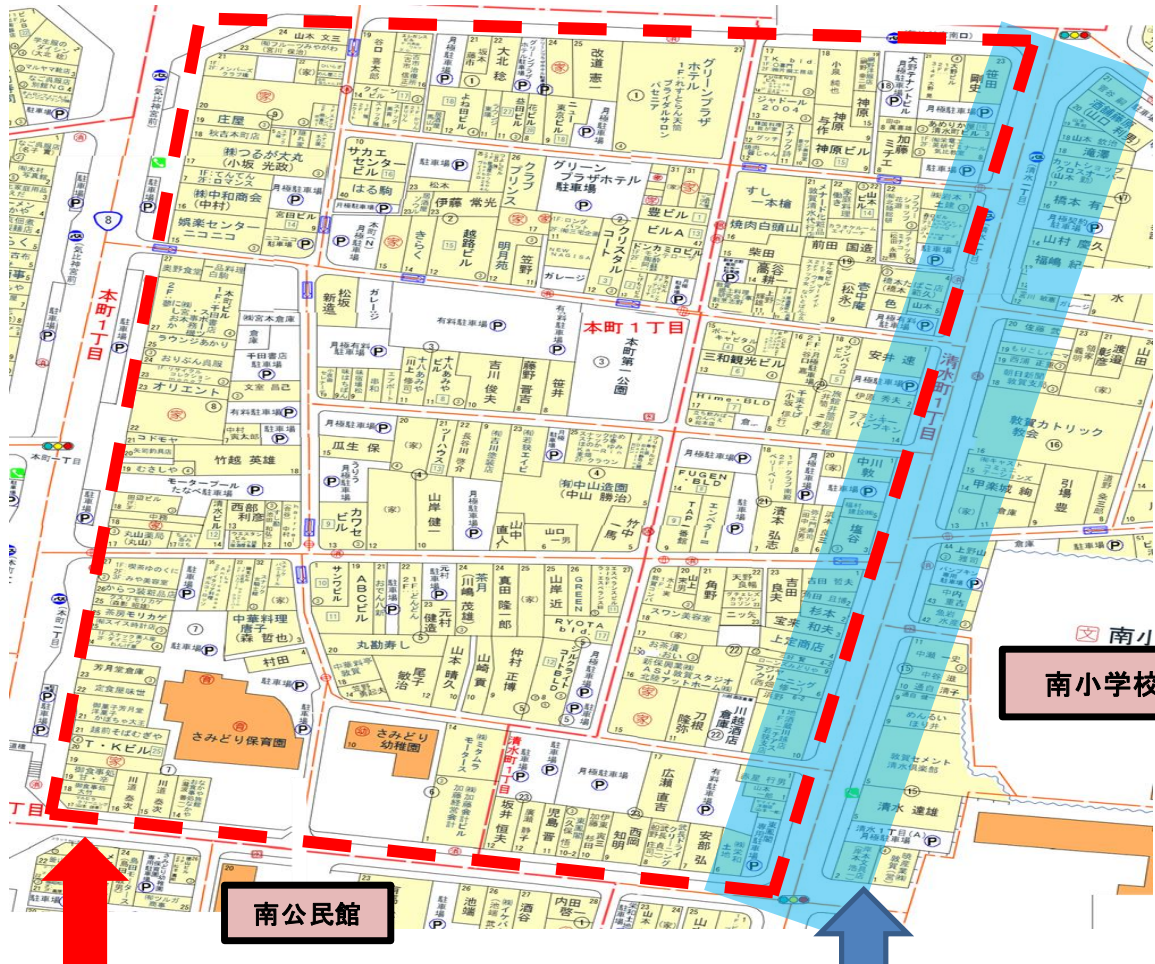
なし

福井県敦賀警察署

◎ 違法駐車取締り重点地域・・・本町周辺

◎ 違法駐車取締り重点路線・・・清水通り(気比神宮南東交差点～気比中学校前交差点)

## ～ 重点地域及び重点路線地図 ～



※午後8時～翌午前6時まで駐車禁止  
(一部路線は、終日駐車禁止)

西側は奇数月、東側は偶数月のみ駐車禁止となる。

11月15日～3月31日までの冬期間は、両側とも終日駐車禁止となる。

- ・ 交差点の側端から5m以内
- ・ 横断歩道から5m以内
- ・ 消火栓から5m以内
- ・ 駐車場の出入口から3m以内

これらの場所に駐車しても、駐車違反となります。

